

ビジネスサポートながの

Business support NAGANO

4

APRIL 2013



経営者シリーズ トップかく語りき

株式会社白兎
代表取締役

平野ひとみ氏

Hitomi Hirano



株式会社白兎
 長野市稻田2-21-1
 TEL 026-256-9250 FAX 026-256-9260
 創業 平成23年12月
 資本金 100万円
 業種 飲食業（おでん居酒屋うさぎ）
 エステティックサロン（アール・グレイシャス）

“おふくろの味”を、大人のまち権堂で。

「お料理も、食べることも、大好きです！」。できあいの食材は一切使わず、手間をかけ、きちんとつくる母親の手料理で育った。

物心ついた頃から、母親の手伝いもお手のもの。小学校高学年には、おせち料理をつくる担当にまで“昇格”した。「お手伝いは嫌ではなかったですね。テレビが観たいのにと思うことはあったけど（笑）。母のおいしい料理を知っているから、私もちゃんとつくる。母の手伝いはとても良い経験でした」と、おでん居酒屋「白うさぎ」を経営する白兎社長の平野ひとみさん（42）。

ユニークな経歴を持つ。服飾系専門学校を卒業後アパレルに就職するも身体をこわし、大手電子機器メーカー長野工場に転職。入社2、3年後には海外工場立ち上げ要員に抜擢され、2年半フィリピン、中国、

タイを飛び回った。その後、エステの勉強をし、27歳でサロンを開業。そして2011年12月、長野市権堂に「白うさぎ」を開いた。

店で出すメイン料理は、おでん。冬の人気定番メニューが一年中楽しめる。そして、おばんざい。旬の野菜を活かし、魚や肉も加えて、料理は毎日変わる。いずれも手をかけ、自然の味にこだわった品々。平野さんにとっての“おふくろの味”だ。

「いつかは飲食店をやってみたいと思っていた」と平野さん。学生時代アルバイトをしていた喫茶店のオーナーに受けた影響が大きいという。「エステも飲食店も、本来こちらがお客様に言う立場なのに、お客様から『ありがとう』と言われる。そういう仕事をしていきたい」。

長野駅前にぎわいに比べ、苦戦を強いられる“老舗”夜の街、権

堂界隈。しかし平野さんは迷うことなく権堂出店を決めた。近くで育ち、子どもの頃から買い物や外食に連れてきてもらうのは、いつも権堂だった。だから「帰ってきた」という感覚。思い入れも強い。

「駅前は若い子たちが集まる安い居酒屋が多いけど、権堂は大人が満足できるお店が多い。白うさぎはちょっと大人の雰囲気があり、でも料金はリーズナブルで安心。若い子たちが、大人になったら権堂、とステップアップする循環をつくれればいいなと思っています」

「うさぎ年に設立した会社。因幡の白うさぎにちなんで白兎（はくと）とつけました」。うさぎは寂しいと死んでしまうという。いつも来てね、と白いうさぎが待っている。

回覧

CONTENTS

4

APRIL 2013

表紙写真

経営者シリーズ

株式会社白兎 代表取締役

平野 ひとみ 氏

会員の皆様へ

2

事業実施カレンダー

3

決算説明会・経営相談室のご案内

ビジネス法律相談所
特許について(7)

4

ビジネス書・今月の売れ筋10冊

税理士の事件簿
税務調査の立ち会い顛末記④

5

税務署からのお知らせ

最近の労働情報
パワーハラに対する意識が
高まっています

6

経営者の成長指南 浪 宏友 氏

企業会計NOW

7

第25回 決算書の見方・読み方
「決算書の種類と意義、関係について」

スポーツNOW

Business Information

8

Tea Room

お知らせ

セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない方
継続的に社員研修ができるシステムがほしい方etcに
ぜひご覧いただきたい

視聴
無料

インターネットセミナー

常時200タイトルの
セミナーが視聴可能!!長野法人会HPトップページの下段に
バナー(見出し画像)があります

オススメプログラム TOP5

- ①災害被害を最小限にする方法
～知っていてよかった減殺術～(約50分)
- ②新社会人なら必須! エクセルビジネス活用講座(約35分)
- ③残る会社の創り方(約70分)
- ④「結局、何が言いたいの?」と言わぬいための話し方(約25分)
- ⑤業種別でわかる! 0円で8割をリピーターにする方法(約100分)

ID:0011(半角) パスワード:hj0901(半角)

会員の皆様へ

長野法人会は
一般社団法人になりました

平素は当会活動に格別なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当会は長野県知事の認可を得て、4月1日より一般社団法人へ移行し、名称が「一般社団法人長野法人会」となりました。また、法令に基づき、旧法人である社団法人からの権利義務は新法人が全て継承し、法人として同一性を持って存続することになりました。

移行に際しては、平成22年より特別委員会を設置し「公益社団法人」または「一般社団法人」のどちらへ移行すべきかをはじめとして細部に至るまで議論を重ねてまいりましたが、現段階では一般社団法人へ移行することいたしました。企画運営評議員会を新設し、理事数が減ることとなりましたが、会の運営は今までと変わらず法人会事業や会員サービスも従来と変わらず積極的に行っていきます。

今後とも、「法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します」という指針のもと、会員サービスを追求し租税教育をはじめとする公益的事業等をはじめとして会員の皆様にご満足の頂ける事業を推進して参りますので、一層のご理解ご支援をお願い申し上げます。

平成25年4月1日

一般社団法人長野法人会
会長 山浦 愛幸

事業レポート

西山ブロック講演会、会員交流会

西山ブロック(信州新町・中条・小川村)で講演会と会員交流会が実施された。第一部の講演会は(一社)日本アンガーマネジメント協会代表の安藤俊介氏を招いて「怒りのマネジメント術、教えます!! ~怒り・イライラはコントロールできる~」と言うテーマで行われた。続いての懇親会ではブロック内の会員の情報交換がなされ、有意義な事業となった。



事業実施カレンダー

CALENDAR

4月の予定

1月	1水
2火	2木
3水	3金
4木	4土
5金	5日
6土	6日
7日	7火
8月 産業フェア実行委員会	8水 経営相談室 決算法人説明会(6月決算法人)
9火	9木 須坂部会総会・税務研修会
10水 経営相談室	10金
11木	11日
12金	12日
13日	13月
14日	14火 高山部会総会・税務研修会
15月	15水
16火 川中島部会総会・税務研修会	16木
17水 更北部会総会・税務研修会	17金
18木 決算法人説明会(5月決算法人)	18日
19金	19日
20日	20月 企画運営評議員会
21日	21火
22月	22水 経営相談室
23火	23木 信州新町部会総会・税務研修会
24水 経営相談室 東部部会総会・税務研修会	24金 小布施部会総会・税務研修会
25木	25日
26金 若穂部会総会・税務研修会	26日
27日	27月
28日	28火 七二会信更部会総会・税務研修会
29日	29水
30火	30木
31金	

5月の予定

1月	1水
2木	2木
3金	3金
4土	4土
5日	5日
6日	6日
7火	7火
8水 経営相談室 決算法人説明会(6月決算法人)	8水 経営相談室 決算法人説明会(6月決算法人)
9木 須坂部会総会・税務研修会	9木 須坂部会総会・税務研修会
10金	10金
11日	11日
12日	12日
13月	13月
14火 高山部会総会・税務研修会	14火 高山部会総会・税務研修会
15水	15水
16木	16木
17金	17金
18日	18日
19日	19日
20月 企画運営評議員会	20月 企画運営評議員会
21火	21火
22水 経営相談室	22水 経営相談室
23木 信州新町部会総会・税務研修会	23木 信州新町部会総会・税務研修会
24金 小布施部会総会・税務研修会	24金 小布施部会総会・税務研修会
25日	25日
26日	26日
27月	27月
28火 七二会信更部会総会・税務研修会	28火 七二会信更部会総会・税務研修会
29水	29水
30木	30木
31金	31金

決算説明会

5月決算法人対象

開催日時

4月18日(木)
10:00~11:30

会場

ホクト文化ホール

研修内容

第1部 長野税務署法人担当官

第2部 税理士

(関東信越税理士会長野支部派遣)

その他の

この説明会は、毎月開催しています。
 今回ご都合がつかない場合は翌月以降の
 説明会にご出席願います(資料請求も可)。
 駐車場に限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

次回開催日時・会場

5月8日(水)
10:00~11:30
ホクト文化ホール法人会
経営相談室

法律相談は、第2・第4水曜日
 税務・労務相談は都度実施
 詳細は同封のチラシをご覧ください。

開催日時

4月10日(水)
24日(水)
10:00~12:00

会場

長野法人会会議室
長野市七瀬中町276 会議所ビル 3F
TEL026-227-0011

相談員

弁護士

※労務・税務に関する相談件数があった場合
 に各専門家と相談の上、日程調整いたします。

費用

会員=無料、会員以外=5,000円

利用方法

事前に申し込みが必要ですので、同封の
 申込用紙にご記入のうえ事務局までFAX
 (026-224-2655)にて送信願います。

ビジネス 法律相談所

長野県弁護士会所属
弁護士 倉崎 哲矢
倉崎法律事務所



特許について(7)

会員の皆様こんにちは。弁護士の倉崎でございます。

さて、今回は特許を取ったら何が出来るかについてお話をさせて頂きたいと思います。

この特許を取ったら何が出来るかという点に関し、**特許法第68条は、「特許権者は、業として特許発明の実施をする権利を専有する。…」**と定めています。

まず、ここで言う「専有する」とは、権利を独り占めし、他人の実施行為を禁止することを意味しておりますので、特許権者は、「業として特許発明の実施をする権利」を独り占めし、他人に行うことを禁じることが出来ることになります。

では次に「業として特許発明の実施をする権利」とは何かということになりますが、まず「業として」とは特許発明を個人的にまたは家庭内で実施する場合を除外する趣旨ですので、例え特許権者であっても、自分以外の第三者が家庭内で発明を使用等することについては禁止することが出来ません。

ただ、この「業として」という文言の解釈において、営利か非営利か、あるいは、実施が反復継続するか1回限りかは関係ありませんので、例え非営利であっても、また、1回限りの実施であったとしても、特許権侵害となってしまう可能性があります。

次に「特許発明」という文言についてですが、これに関しては**特許法第70条第1項が、「特許発明の技術的範囲は、願書に添付した特許請求の範囲の記載に基づいて定めなければならない**と定めおりますので、特許出願の際提出された願書記載

のアイディアを意味します。

しかし、あるアイディアのエッセンスが何かという点については、必ずしも願書等の記載から機械的に導き出せるわけではないので、常に解釈の余地を残しており、これを巡る紛争も多数存在します。

最後に「実施」という文言ですが、これについての詳細は特許法第2条第3項、第4項が定めており、例えば、生産、使用、譲渡、輸出、輸入等の行為がこれに該当します。

ところで、この「実施」という文言に関連して「消尽」という理論があります。

これは、権利者の意思に沿って特許発明を実施した製品がいったん流通に置かれた場合には、その後のその物の譲渡等は権利侵害にならないとする理論であり、例え特許権者Aが特許発明を使用して生産した物をBに販売し、Bがこれを買い受けたCに転売した場合、一見するとBがCに転売した行為は「譲渡」に該当し、Aの特許権を侵害するものとして許されないようにも思えるのですが、これは許されるとする理論です。

特許権者AはBに販売する際に特許発明公開の代償を確保する機会があったので、その後の譲渡等においてまで、二重三重に利得をさせるべきではない等の考え方からこのような理論が採用されています。

BOOK
ビジネス書
ランキング

今月の売れ筋10冊

2013.2/1~2/28
平安堂長野店 提供

- 1 **スタンフォードの自分を変える教室** ■ケリー・マクゴニガル/著 大和書房 1,600円
- 2 **生き方** ■稻盛和夫/著 サンマーク出版 1,700円
- 3 **幸せのサービス** ■宇都宮恒久/著 日本能率協会 1,400円
- 4 **リッツ・カールトン たった一言からはじまる「信頼」の物語** ■高野登/著 日本実業出版社 1,400円
- 5 **統計学が最強の学問である** ■榎原英資/著 ダイヤモンド社 1,600円
- 6 **新幹線お掃除の天使たち** ■遠藤功/著 あさ出版 1,400円
- 7 **「ついていきたい」と思われるリーダーになる51の考え方** ■岩田松雄/著 サンマーク出版 1,400円
- 8 **スゴい「節税」** ■幻冬舎メディアコンサルティング/著 幻冬舎 1,400円
- 9 **トヨタの片づけ** ■OJTソリューションズ/著 中経出版 1,300円
- 10 **強い会社の教科書** ■小山昇/著 ダイヤモンド社 1,600円

今月の一冊



**リッツ・カールトン
たった一言からはじまる「信頼」の物語**
高野登 著 日本実業出版社
1,400円 (本体価格)

信頼が生まれる時、反対に、信頼が崩れる時、そこで何が起きているのか？本書は、「信頼」について仕事や会話のコツを、物語のような事例を基に紹介しています。リッツ・カールトン日本支社長だった著者の最新作。

税理士の事件簿

作成 ■ 関東信越税理士会 長野支部所属 神田 富雄 金井 秀夫 山浦 修 藤澤 義章

税務調査の立ち会い顛末記 34

今回のテーマは、従業員親睦会への拠出金の取り扱いについてです。

税務調査は以下のようなものでした。

1. 会社側の行った経理処理

製造業を営むA社は、従業員のモチベーションを上げるための福利厚生事業を実現するため、従業員親睦会を設立した。

この親睦会の会長は経理課長が務めることとし、その他の役員は従業員から選出されることとした。

A社は、親睦会名義の預金口座へ、毎月10万円を振込み、親睦会の管理の下で、従業員の慶弔・社員旅行・忘年会等の費用に充てていた。

なお、親睦会では、従業員から会費は徴収せず、A社からの拠出金のみで、福利厚生事業を運営していた。

A社では、毎月の振込み時に、10万円を福利厚生費(年間120万円)として処理し、損金に算入していた。

その後、税務調査が行われ、調査官から次のような見解を示されました。

2. 調査官の見解

A社と従業員親睦会とは、別個の団体とみることはできませんから、A社が親睦会に拠出した金額については、その支出時において福利厚生費として、A社の損金に算入できません。

今回調査により親睦会が支出した内容について検討した結果、A社の福利厚生費に該当すると認められます。

しかし、A社の決算期末における、親睦会名義の預金口座の残高80万円については、A社の資産として計上し、法人の所得に加算したうえで修正申告をしていただきたいと考えています。

3. 税理士のアドバイス

調査官の指摘は妥当なものと考えます。その詳細は以下のとおりです。

親睦、福利厚生事業等を目的として組織された従業員団体の損益の帰属については、その事業経費の相当部分を法人が負担し、かつ、次に掲げる事実のいずれか一の事実があるときは、法人税法においては、その全額を法人の収益・費用に係るものとして計算する取り扱いとなっています。

つまり、一定の要件の下、従業員団体の事業損益を法人の事業損益の一部として取り扱うということになります。

その判定要件としては、前述した（その事業経費の相当部分を法人が負担する）事柄を必須要件とし、それに加えて次の三つの要件のうちの一つの事実に該当する場合となっています。

(1) 法人の役員または従業員で一定の資格を有する者が、その資格において当然に当該団体の役員に選出されることになっていること。

(2) 当該団体の事業計画または事業の運営に関する重要案件の決定について、当該法人の許諾を要する等当該法人がその業務の運営に参画していること。

(3) 当該団体の事業に必要な施設の全部又は大部分を当該法人が提供していること。

(法人税法基本通達 14-1-4 参照)

したがって、今回のケースでは親睦会の預金通帳をA社が管理していないとしても、A社の決算期末における、親睦会名義の預金口座の残高80万円については、A社の福利厚生費の支出としては認められず、所得に加算しなければなりません。

A社の毎決算期末に合わせて、親睦会から収支報告を受けるようにする必要がありますので注意しましょう。

また、原則として親睦会の損益全部を会社の損益として認識されますが、仮に、親睦会が会社からの拠出金と従業員からの会費で運営されている場合には、会社からの拠出金と従業員からの会費等で按分するなど、適正に区分経理されている場合には、その区分されたところにより会社に帰属すべき収益・費用等の額を計算することができるようされています。

(法人税法基本通達 14-1-5 など参照)

税務署からのお知らせ

平成25年度国税専門官(大学卒業程度)募集

- 受験資格
 - ・昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者
 - ・平成4年4月2日以降生まれの者で、大学を卒業した者及び平成26年3月までに大学を卒業する見込みの者
- 試験の程度
 - 大学卒業程度
- 申込受付期間
 - 【原則】インターネット申し込み <http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>
 - 平成25年4月1日(月)午前9時～4月11日(木)<受信有効>
 - 【インターネット申し込みができない場合】郵送又は持参
 - 平成25年4月1日(月)～4月2日(火)<4月2日までの通信日付印有効>
 - 提出先：第1次試験地に対応する国税局又は国税事務所
- 試験日
 - 第1次試験日 平成25年6月9日(日)
 - 第2次試験日 平成25年7月16日(火)～7月23日(火)のいずれか指定する日時

●お問い合わせ 関東信越国税局 人事第二課 試験係 TEL048-600-3111(内線2097)

最近の労働情報

社会保険労務士
産業カウンセラー
セクハラ・パワハラ
防止コンサルタント
傳田 清一
(デンダ キヨカズ)



傳田清一社会保険労務士事務所
〒380-0803 長野市三輪6-23-16
TEL 026-213-6338
FAX 026-233-2330
E-MAIL k-denda@sky.plala.or.jp
URL http://www.denda-sr.jp/

パワハラに対する意識が高まっています

昨今の事件又は報道により、パワハラに対して意識が向けられています。

そんな中、昨年末(平成24年12月12日)に厚生労働省から「職場のパワーハラスメントに関する実態調査報告書」が発表されました。

今回の調査は、国として初となる実態調査です。回答は、企業調査は計4,580社から、従業員調査は計9,000名から寄せられました。

■企業調査

- 過去3年間にパワーハラスメントに関する相談を1件以上受けたことがある企業は45.2%

- 実際にパワーハラスメントに該当する事案のあった企業は32.0%

■従業員調査

過去3年間にパワーハラスメントを受けたことがあると回答した者は25.3%

つまり、従業員の4人に1人が「パワハラを受けたことがある」と感じているのです。

そして、パワハラが発生している職場のデータとして、

- 上司と部下のコミュニケーションが少ない職場………51.1%

- 正社員と正社員以外の従業員が働いている職場………21.9%

- 残業が多い、休みが取り難い……………19.9%

- 失敗が許されない、失敗への許容度が低い……………19.8%

となっています。上記の結果をみると、コミュニケーションがとても重要なことが分かります。

今回の調査では、企業・従業員いずれの調査においても「上司から部下へ」に対して行われたという回答が約77%となり、やはり上司と部下という関係性においてパワーハラスメントが発生しやすいことがよくわかります。

では、具体的な対策についてみていきます。

まずは、就業規則に「パワハラ防止」を記載し、発生した際の罰則も詳細に決めて従業員へ周知することが求められます。

次に「会社全体でパワハラに立ち向かう」という環境の整備です。

具体的には、

- 社長が「パワハラを絶対に出さない」との強力な意思表示をする

- 総務部等に相談窓口を設置する(相談を広く受け付ける)

- パワハラ予防研修の実施(パワハラについて理解を深める)

などです。特に実施していただきたいのはパワハラ予防の研修です。

よくあるのが、下記の状況です。

○上司は「パワハラをしているつもりは無い」と言う

○部下は「パワハラを受けている」と言う

これは上司の責任、勘違いということではなく、両者ともパワハラに対する理解が「一人よがり」になっていて、お互いの主張ばかりで、平行線となってしまいます。

そこで、自覚の無いパワハラを防止するためのチェックリストをご紹介します。これは帝人グループが2003年から使っている「パワハラ行為危険度チェック」というものです。

○目障りな部下がいると人一倍気になる

△つい、しつこく言ってしまう

○部下の人間性まで攻撃してしまう

△自分の部下は皆ほとんど意見を言わない

○人一倍仕事のストレスを強く感じている

△部下を叱るときは、人前であろうとなかろうと関係ない

○部下とお酒を飲むとつい説教してしまう

○自分はどちらかというと攻撃的なほうだ

○人に対しての嫉妬心が強いほうだ

○できの悪い部下ばかりいるような気がする

○自分はこれまで上司のパワハラに耐えてきた

△自分は完璧主義者だと思う

○病気がち、休みがちな部下が多い

△部下は上司の意見に異を唱えてくれない

○部下を叱るときは厳しく言う

○自分の能力や威儀を誇示する傾向がある

○自分の部下は会社を辞めていく者が多い

この項目で該当するものが2/3を超えるとパワハラ行為をしがちな人物という可能性があります。上位者(社長、上司)にその意識がないことも多いため、問題解決をしようと思う意識すらないことも多い問題ですが、場合によっては自殺などの大きな問題に発展することもあります。

社長自身を含め、部長、課長などの行動を見て「ちょっと指導が厳しすぎるかな……」と思ったら、放置してはいけません。

なぜならば、その部下は「完全にパワハラだ」と【既に】感じている状況であることが多いからです。【少しでも】そう感じたら、双方にピアリングをし、早めにソフトランディングさせることができます。

会議がなされ、理念の確認が行われます。メンバーは会議のなかで、理念をより深く理解し、共有することが可能となります。

会議を進める中で、メンバーは、組織における自分の位置づけを理解し役割を理解します。自分の担う役割が組織活動のなかでどのような意義を持っているか、自分の活動が組織に如何なる影響を与えているかを知ることができます。

会議は、なによりもコミュニケーションの場です。情報を交換し、意見を交換し、気持ちを分かれ合い、意思決定の内容や理由を理解します。こうして重要な内容を共有することができます。

会議を通して組織活動に必要な条件が充実し、実務に戻ってからもメンバーのモチベーションが高く保たれるようであれば、会議は大成功と言つてよいと思います。

仕事の中では、会議が必ず行われていると思われます。仕事が始まるとき、仕事の途中、仕事が終わるときなど、仕事のプロセスの中で、さまざまな会議が開かれているはずです。

会議に参加するためには、いっとき実務から離れなければなりません。実務のほうは痛手かもしれないのに、それでも会議に参加するのは、会議がそれだけ重要であり、意義があるからだと思います。

組織活動のためには、少なくとも三つの要素が揃わなければならないと言われます。メンバーが理念を共有する。メンバーがそれぞれ役割を担い積極的に果たす。メンバー間に組織活動上のコミュニケーションが成立する。この三つです。これらの条件を揃え、組織を維持し、発展させるために会議は重要なはたらきをします。

会議を進める中で、理念が語られ、理念の解

成長指南

組織と会議



人材育成コンサルタント

浪 宏友事務所

代表 浪 宏友

〒380-0935 長野市中御所5-13-21-106 TEL&FAX 026-224-2638 E-mail nakagoshi@f8.dion.ne.jp

企業会計

NOW

あがたグローバル税理士法人 公認会計士 鮎澤英之

第25回 決算書の見方・読み方 「決算書の種類と意義、関係について」

今年度は「決算書の見方・読み方」をテーマに、1年間執筆をしていきたいと思います。

第1回の今月のテーマは「決算書の種類と意義、関係」についてです。

決算書には、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、個別注記表があります。今回はこのうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について説明します。

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、一定時点の企業の財政状態を表すもので、資産、負債、純資産から成り立っています。資産の代表的なものは、現金預金、売掛金、棚卸資産、建物などです。負債の代表的なものは、買掛金、未払金、借入金などです。純資産の代表的なものは資本金や繰越利益剰余金で、株主の持ち分を表し、資産と負債の差額となります。

これを企業活動の面からみると、借入金などの負債（返済義務があるため他人資本ともいわれます）や株主からの出資（返済義務はないため自己資本ともいわれます）で調達した資本を、資産で運用することで調達資本以上の回収を行います（図1参照）。

このため、貸借対照表は一時点における負債・純資産による資本の調達源泉と資産による資本の運用形態を表している計算書ということになります。

(2) 損益計算書

損益計算書とは、一定期間の企業の経営成績を表すもので、収益から費用を差し引いて利益を計算するものです。収益の代表的なものは、売上高、受取利息などです。費用の代表的なものは、売上原価、給与手当、支払利息などです。

この収益と費用の把握を発生原因に応じて段階的に行うことでの、売上総利益、営業利益、経常利益、当期純利益などの各段階利益が計算されます（図3参照）。

このため、損益計算書は資本の運用結果として一定期間の収益、費用を段階的に区分することで、企業の競争力や経常的な収益力を表す計算書ということになります。

(3) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書とは、一定期間における純資産の各項目の変動を表したもので、変動要因の代表的なものは、当

期純利益、配当などです。

損益計算の結果である当期純利益は利益剰余金の増加を通じて株主資本を増加させます。また、配当金は過去の利益等を原資としますので損益計算書に反映されずに株主資本を減少させます（図2参照）。

このため、株主資本等変動計算書は貸借対照表と損益計算書を結び付けながら、純資産の部の計数の連続性を表すための計算書ということになります。

(図1) 貸借対照表

資産	270	負債<他人資本>	140
現金預金	50	買掛金	30
売掛金	40 ←	未払金	10
棚卸資産	30	借入金	100
建物	150	純資産<自己資本>	130
		資本金	100
		利益剰余金	30

<資本の運用形態>

<資本の調達源泉>

(図2) 株主資本等変動計算書

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	純資産合計
当期首残高	100	-	20	-	120
当期変動額					
剩余金の配当	-	-	△6	-	△6
当期純利益	-	-	16	-	16
当期変動額合計	-	-	10	-	10
当期末残高	100	-	30	-	130

(図3) 損益計算書

売上高	100	粗利。売上と売上に直接係わる費用を控除した利益。製商品、サービスの競争力を表す利益。
売上原価	60	
売上総利益	40	
販売費及び一般管理費	20	販売活動及び管理活動の費用を反映した利益。本業での儲けを表す利益。
営業利益	20	
営業外収益・費用	10	受取利息や支払利息など、本業に直接関連しないが、継続的な活動の結果として毎期経常的に発生する損益を反映した利益。
経常利益	30	
特別利益・損失	△4	臨時の損益を含んだ一定期間の利益で、税金考慮前の利益。
税引前当期純利益	26	
法人税等	10	税金考慮後の利益。利益剰余金として純資産に反映される。
当期純利益	16	

3つの計算書の意義と関係は以上になります。次回はキャッシュ・フロー計算書の意義、関係をお話します。

第1回

■例えばこんな記事…

- 法人会会員の県アマチャンピオンに聞く
- 法人会エリア内ゴルフ場名物ホール攻略法
- ボウリングワンポイントレッスン
- 地域スポーツ振興のカギは
- 法人会オリンピアンに聞く
- etc…



■事務局では「あの会社にこんな選手がいる」「ウチのスタッフがあの選手の身内だ」等々情報提供をお待ちしております。

事務局伊藤です。昨年度まで私の一向に上達しないゴルフ記事にお付き合いいただきありがとうございました。平成25年度からはリニューアルし、様々なスポーツに関する内容を連載していきます。

実は法人会の会員さんには様々な方がいます。長野県アマチュアゴルフ選手権チャンピオンだったり、地域スポーツビジネスに関わっていたり、趣味の域を超えた腕前の持ち主だったり…これは会の財産です。このコーナーではそんな会員さんへの取材記事や法人会事業（ゴルフ大会やボウリング大会）にあわせての情報提供、地域スポーツチームやその他オリンピックなど幅広いテーマを扱っていきたいと思います。

それでは一年間よろしくお願いいたします。

情報アンテナ

Business Information

このコーナーは管内企業の「売りたい」「こんな技術を探しています」といった情報発信のページです(毎月3社ずつ紹介・無料)。また、長野法人会ホームページにも随時掲載してまいります。

暗くてお困りの部屋はありませんか?

太陽光を!! お部屋に!! スカイライト チューブ

- ✓ 電気代ゼロ!
- ✓ 窓がなくても自然光を採光!

光を集める



スカイライトチューブは、屋根面から採光する太陽光照明システムです。

- ・簡単な取り付け工事(後付け可能)
- ・すぐれた遮熱、断熱性(結露なし)
- ・健康的で柔らかい自然光(観葉植物もすくすく)
- ・紫外線カット(畳や家具の日焼けなし)
- ・雨漏りの心配無用
- ・メンテナンス不要
- ・昼間の電気代節約



施工例

光を運ぶ
光を拡げる

●見積無料 ●瓦屋根工事120年以上!実績と技術で責任施工!

(有)平松瓦工業

<http://hiramatsukawara.web.fc2.com/>

平松瓦工業 検索

長野市篠ノ井塙崎6041-1
TEL026-292-1287
FAX026-293-5145

新生「志もだ」、誕生!

「志もだ高田店」「志もだ東口店」が統合し、ホテルサンルート長野東口 1F・2Fに新装オープンしました。



★個室、テーブル席、小上がりから、会議(40名様まで)・ご宴会(50名様まで)まで幅広くご利用いただけます。



茶寮 志もだ

長野市栗田北中995-1 ホテルサンルート長野東口1F・2F
TEL026-223-1125 FAX026-266-0131

営業時間 11:00~14:00 17:00~21:30 (LO) 無休
<http://www.saryoshimoda.com>

お客様のニーズに合わせた
オリジナル製品を
低コスト・短期工期で
柔軟に対応する企業です。

恒温恒湿設備機器



熱恒温装置



クリーン機器



CK TECHNO

Creative Power Kindness Technology

株式会社 シー・ケー・テクノ

〒381-2225 長野市篠ノ井岡田433-1 <http://w2.avis.ne.jp/~ckt-t-0/>

TEL:026-292-9811 FAX:026-293-9988

Tea Room

- 日本(須坂市日滝原)とタイ両国で工場を建設する事となり、昨年7月ヨーイドンでスタート。同時進行で仕様打合せ開始。様相が違う、日本は構造云々から、タイといえばデザイン、玄関、役員室、応接、トイレ…。特に色彩、玄関の正面の壁は赤、トイレはツートン、洗面台は…? 耐震構造? なんだそれ?
- 日本の事務所、いたって質素、サンプル写真もなし。

竣工式の来賓のコメント。

立派な工場ですね! 立派な役員室ですね!

広報委員 小山 隆宏

